

**日本大学文理学部体育学科
「インターンシップ」実施要項**

1. 「インターンシップ」の概要

日本大学文理学部体育学科の専門科目「インターンシップ」は、体育学科3・4年次生を対象とした選択科目であり、卒業所要単位として2単位を認定します。目的は、体育・スポーツ・健康に関連した実習先を学生自らが探し、そこで就業体験（約2週間程度）することによって、社会で即戦力となる資質を身につけるとともに職業選択や就職活動の一助とすることとしています。

2. 実習生の受入時期および期間

年 月 日～ 年 月 日内で、貴社のご都合で、 日間
の期間を設定いただきますようお願いいたします。

3. 実習生名

学 生 氏 名 _____

4. インターンの内容

- ① 実習生は学部3・4年次生であり、専門的な知識・能力等必ずしも十分とはいえませんが、可能な限り貴社の実務を経験させていただきますよう、ご配慮をお願いいたします。
- ② 実習生には、受け入れ当初に半日程度の説明をお願い申し上げます。内容としては、会社全体の組織や業務についての概要説明、社内や施設等職場の見学等です。
- ③ ご迷惑にならない範囲で、見学したり、体験したりする機会を多く与えていただければ幸いです。
- ④ 大学では個々の実習生に担当教員を配置しております。学生の受入を快諾していただいた場合、担当教員が事前指導を行い実習内容等を確認させていただくこともございます。
- ⑤ インターンの事例としては、次のものが考えられます。
各種スポーツやトレーニングの指導、施設の運営・管理（補助）、接客・販売（補助）、商品管理（補助）、各種企画の立案・検討（補助）、企画提案書の作成（補助）、打合せや会議等の同席・同行、議事録の作成、業務上必要な資料作成等

5. インターンの条件

- ① 就業日および執務に関しては貴社の諸規定によるものといたしますが、安全確保を優先し、車の運転等の事故につながる可能性のある業務は避けていただきますよう、ご配慮をお願い申し上げます。
- ② 原則として、雇用契約の有無や報酬の授受に関しては一切問いません。恐縮に存じますが、業務上発生する移動や公共交通手段等の利用に係る交通費については、可能であれば、ご負担をお願い申し上げます。
- ③ 通勤時を含めたインターン実施中に発生した事故や損害につきましては、インターン学生は一律に、学生教育研究災害傷害保険のインターンシップ特約に加入しておりますので、適用を受けられます。

6. 本件に係る連絡先

日本大学文理学部体育学科研究事務室

(住所) 〒156-8550 東京都世田谷区桜上水 3-25-40

(電話) 03-5317-9717

(ファックス) 03-5317-9426

(メール) pe4900@gmail.com

確認印

以上